



- 4, 令和4年2月22日のカナロコにて、日本第一党が相模原市人権施策審議会の韓国人委員に対する差別扇動を繰り返しているという報道がございますが、日本第一党の演説趣旨は、東京都管理職選考事件（最大判平17.1.26）の判例でも明らかに国民主権に基づき公権力の行使や国家の意思形成は日本国籍者が行うべきだという事であり差別扇動とは程遠いものです。また、先行する川崎市における「川崎市差別のない人権尊重まちづくり条例」の制定過程においても外国人の委員は参画していないことからも各自治体が国民主権の原理・当然の法理を意識し、国民主権の原理・当然の法理に抵触しないよう注意を払っています。この日本第一党の国民主権に基づく公権力の行使や国家の意思形成は日本国籍者が行うべきだという訴えに対しどの様にお考えでしょうか。相模原市長、相模原市人権・男女共同参画課長としてお答えください。
- 5, 現在、相模原市では多文化共生を強く推進されておりますが、イスラム教徒とLGBT当事者の共生は可能なのでしょうか。また、東京都渋谷区のトルコ大使館前でトルコ人とクルド人の間で激しい暴動事件がございましたが、トルコ人とクルド人の共生は可能なのでしょうか。相模原市長、相模原市人権・男女共同参画課長としてお答えください。
- 6, 政治家又は市職員が暴力団密接交際者と金銭授受などの事実が発覚した場合どの様に対処をする事が正しいとお考えでしょうか。相模原市長、相模原市人権・男女共同参画課長としてお答えください。

ご多忙のところ恐縮ではございますが、令和4年3月25日までにご回答をお願い申し上げます。ご回答は下記住所、FAX又はEメールにてお願い申し上げます。尚、ご回答の内容につきましては返信の有無も含め、街頭演説会、インターネットなどで広く紹介を致します。どうぞご承知おき下さい。

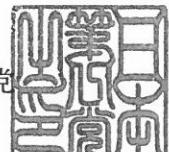
令和4年3月9日

東京都渋谷区東2-1-4 須藤第二ビル3階

Fax 03-6450-5819

E-Mail nakamura@japan-first.net

日本第一党



幹事長 中村 和弘

神奈川県本部長 萩山 あゆみ